
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

有限会社 黒姫総業

女性が働き活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

・ 計画期間

2024年4月1日～2028年3月31日(4年間)

・ 目 標

正社員の女性採用を1人から3人以上にする。

・ 取組内容

性別に関係なく働くことができる環境整備を行う。

2024年4月～ 雇用環境の整備の促進

2025年度 非正規社員からの登用制度を確立する

2026年度 女性を配属する上で課題について検討

2027年度 女性社員の採用職場の拡充について検討